

岡崎市下水道事業経営戦略

団	体	名	:	岡崎市							
事	業	名	:	下水道事業							
策	定	日	:	令和	7	年	3	月			
計	画	期	間	:	令和	6	年度	～	令和	15	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和37年7月13日 (62年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	57.7	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	15処理分区 ※平成21年3月31日 八帖処理場(単独)廃止、流域下水道へ接続		
処 理 場 数	0 ※平成21年3月31日 八帖処理場廃止		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成5年4月1日 流域関連公共下水道 供用開始 平成21年3月31日 八帖処理場(単独)廃止、矢作川流域下水道に接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【体系の概要】 基本使用料700円 1～10㎡ 10円 11㎡～25㎡ 105円 【考え方】一件当たりの下水道施設への負担が少ない一般家庭用利用者には業務用利用者とは比べ低額となるよう料金設定している。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【体系の概要】 基本使用料及び～25㎡まで 一般家庭用と同一 26㎡～50㎡ 165円 51㎡以上 210円 【考え方】一件当たりの下水道施設への負担が大きい業務用利用者には一般家庭用利用者とは比べ高額となるよう料金設定している。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	1,850	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,337	円
	令和4年度	1,850	円		令和4年度	2,339	円
	令和5年度	1,850	円		令和5年度	2,335	円

- *2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	59人(令和6年4月1日時点の一般職員数)
事 業 運 営 組 織	岡崎市上下水道局(1局1部7課) ※平成26年4月1日 水道局と統合

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の請求・徴収についての窓口業務を本市水道事業と一体で民間委託を行っている。 ポンプ場施設の運転管理を包括委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営の健全性・効率性については、経常収支比率は下落傾向にあり、令和5年度はかろうじて経常黒字を確保できたものの、引き続き収益の増加と費用の抑制に努める必要がある。
また、施設の老朽化への対応については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査、修繕・改築をより効果的に進めていく。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

- 令和2年国勢調査人口を基準とした令和6年3月の推計では、本市の将来人口は令和7年まで増加すると見込まれているが、実際は平成30年をピークに減少傾向にある。
- 水洗化人口は、岡崎市污水適正構想に基づく污水处理区域の拡大により下水道普及率が増加することから、令和12年まで増加を見込むが、その後は減少に転じる。

(2) 有収水量の予測

- 有収水量は水洗化人口の推移に比例して増減すると見込んでおり、令和12年度まで増加傾向だが、令和13年度から減少に転じる。

(3) 使用料収入の見通し

・使用料収入は水洗化人口や有収水量の推移に比例して増減すると見込んでおり、令和12年度まで増加傾向だが、令和13年度から減少に転じる。

(4) 施設の見通し

現在は施設の改築期を迎えていないため、点検・調査を行い、異常の発見と改築に努めている。今後は、平成初期に急速に整備した管渠等の老朽化も進んでいくため、適切な財源確保に努める必要がある。

(5) 組織の見通し

生産年齢人口の減少とともに職員も減少していくことが考えられるため、より効率化、デジタル化、広域化を進めていく必要がある。また技能業務員における技術承継も今後の課題となりうるため、対応していく必要がある。

3. 経営の基本方針

経営理念「上下水道新時代 暮らしを守る 次の100年へ」※ 上下水道ビジョンより R3～R12まで
具体的な目標

1 普及率の向上 下水道普及率:90.4%を達成

2 災害対策の推進 管路の耐震化率 36%を達成、雨水重点地区整備割合:9地区/16地区を達成

3 適切な使用料収入の確保 経費回収率:100%を達成

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画の算定期間を100年に設定し、今後の新設・改築事業の投資規模をリスク・コストのバランスが最も優れたパターンを選定し投資計画としている。
-----	---

・ストックマネジメント計画を元に長期の投資計画を作成している。 【投資の目標】 汚水：下水道普及率：90.4%を達成 雨水：雨水重点地区整備割合：9地区/16地区を達成 地震対策：管路の耐震化率：36%を達成、重要な幹線等の耐震化率：R15までに100% 改築：現状の事故件数(軽微な道路陥没年間約1件)の維持 施設更新：公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の軽減の達成のため計画的に改築を実施 【建設改築計画】 汚水：R8市街化調整区域整備完成予定、R17区画整理事業区域の整備完成予定 雨水：R7～R26日名町、元能見町、井田南地区の整備予定 地震対策：R15までに重要幹線等の整備完了予定 改築：状態監視保全により重要管路、腐食環境下管路を順次更新予定 施設更新：時間計画保全(目標耐用年数更新)をベースに直近については状態監視保全、事後保全を適用し効率化をしている。	
---	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	最適なストックマネジメント計画をもとに、計画を達成するための財源を見込んでいる。
-----	--

【財源毎の考え方】 下水道使用料：汚水対象経費の経費回収率100%を目標としている。 一般会計繰入金：総務省繰出基準より基準額を繰入する。 企業債：資金残高確保のため必要な額を借入する。 補助金：補助対象となりうる事業については可能な限り、補助金を財源とし行う。 【収支計画の算出方法】 下水道使用料：最新の人口推計から有収水量を算定し、算出 一般会計繰入金：今後も同条件で事業費に相当する繰入額を一般会計より繰入するという見込みで算出 企業債：起債対象事業については、必要分を借入する見込み。また資本費平準化債についても借入を行う見込みで算出 補助金：補助対象事業に対し、現在と同水準の補助金額が収入可能という見込で算出	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、重要性の高い維持管理に係る修繕費や点検調査費、委託料等は個別に100年分の見込みを算定し集計している。そのほかの費用については現状と同水準の経費が続くと仮定して経費を見込んでいる。	
--	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	矢作川流域上下水道連携協議会(仮称)準備会に参画し、広域化について検討をしている。
投資の平準化に関する事項	アセットマネジメント計画、ストックマネジメント計画を作成し、ヒト・モノ・カネの効率的な投資を実行している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度から令和7年度にかけて岡崎市水道事業及び下水道事業審議会にて、令和9年度からの使用料のあり方について検討を行っている。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	窓口業務の委託について、宅内排水工事申請も委託範囲に含める検討を行っている。
職員給与費に関する事項	現状の人件費水準を参考に算出している。
動力費に関する事項	現状の動力費水準を参考に算出している。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	予防修繕を含めて、過去実績より増額すると想定し算出している。
委託費に関する事項	過去の実績と今後の予定を踏まえて算出している。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	令和6年度から令和7年度にかけて岡崎市水道事業及び下水道事業審議会にて、令和9年度からの使用料のあり方について検討を行っており、検討の結果を踏まえて経営戦略の再度改定を行う予定である。
-------------------------	--

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,838,543	5,966,614	5,962,101	6,017,813	6,087,972	6,127,309	6,171,225	6,178,453	6,160,894	6,112,532	6,208,793	6,123,843		
		(1) 使 用 料 収 入	3,818,857	3,778,842	3,813,726	3,756,239	3,816,128	3,829,230	3,842,385	3,855,590	3,868,661	3,861,450	3,854,334	3,847,302	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	2,019,686	2,187,772	2,148,375	2,261,574	2,271,844	2,298,079	2,328,840	2,322,863	2,292,233	2,251,082	2,354,459	2,276,541	
		(1) 補 助 金	2,925,299	3,278,812	3,377,537	3,166,454	3,199,703	3,229,126	3,259,257	3,304,323	3,317,186	3,318,881	3,342,151	3,348,185	
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,424,918	1,459,481	1,538,703	1,324,197	1,317,155	1,315,298	1,312,789	1,318,599	1,316,068	1,313,542	1,309,237	1,307,662	
	3. 経 常 収 入	他 会 計 補 助 金	1,413,228	1,443,962	1,527,247	1,318,502	1,311,460	1,309,603	1,307,094	1,312,904	1,310,373	1,307,847	1,303,542	1,301,967	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	11,690	15,519	11,456	5,695	5,695	5,695	5,695	5,695	5,695	5,695	5,695	5,695	
		(3) そ の 他	1,493,394	1,803,457	1,830,639	1,833,303	1,873,594	1,904,874	1,937,514	1,976,770	1,992,164	1,996,385	2,023,960	2,031,569	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (C)	8,763,842	9,245,426	9,339,638	9,184,267	9,287,675	9,356,435	9,430,482	9,482,776	9,478,080	9,431,413	9,550,944	9,472,028	
(1) 職 員 給 与 費			7,417,787	8,248,266	8,436,857	8,606,586	8,636,823	8,712,025	8,805,330	8,821,397	8,776,270	8,770,672	8,866,043	8,737,854	
基 本 給 与 費			298,132	358,303	338,848	276,381	276,381	276,381	276,381	276,381	276,381	276,381	276,381	276,381	
(2) 経 営 費		退 職 給 付 費	139,812	150,645	136,237	118,590	118,590	118,590	118,590	118,590	118,590	118,590	118,590	118,590	
		そ の 他	1,060	34,313	46,537	23,989	23,989	23,989	23,989	23,989	23,989	23,989	23,989	23,989	
		動 力 費	157,260	173,345	156,074	133,802	133,802	133,802	133,802	133,802	133,802	133,802	133,802	133,802	
(3) 減 価 償 却 費		修 繕 費	2,386,872	2,729,666	2,768,341	3,017,330	2,948,244	2,961,487	2,971,711	2,926,688	2,874,428	2,921,090	2,972,948	2,832,071	
		材 料 費	87,163	84,685	83,565	99,027	99,027	99,027	99,027	99,027	99,027	99,027	99,027	99,027	
		そ の 他	907	823	1,029	872	915	872	915	872	915	872	915	872	
2. 営 業 外 費 用		2,297,868	2,643,326	2,682,780	2,916,962	2,847,833	2,861,119	2,871,300	2,826,320	2,774,017	2,820,722	2,872,537	2,731,703		
	(1) 支 払 利 息	4,732,783	5,160,297	5,329,668	5,312,875	5,412,198	5,474,157	5,557,238	5,618,328	5,625,461	5,573,201	5,616,714	5,629,402		
	(2) そ の 他	996,678</													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入 														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 込 見 込	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		3,432,913	3,631,733	3,675,620	3,579,094	3,582,321	3,606,700	3,634,952	3,634,785	3,601,624	3,557,947	3,657,020	3,577,527
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,432,913	3,631,733	3,675,620	3,579,094	3,582,321	3,606,700	3,634,952	3,634,785	3,601,624	3,557,947	3,657,020	3,577,527
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		66,804	55,493	47,742	43,934	43,077	42,449	42,449	42,449	42,449	42,449	42,449	42,449
	うち 基 準 内 繰 入 金	66,804	55,493	47,742	43,934	43,077	42,449	42,449	42,449	42,449	42,449	42,449	42,449
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,499,717	3,687,226	3,723,362	3,623,028	3,625,398	3,649,149	3,677,401	3,677,234	3,644,073	3,600,396	3,699,469	3,619,976

原価計算表

供用開始年月日 昭和37年 7月 13日
 処理区域内人口 342,351人
 計算期間 自 7年 4月 至 11年 3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 3,778,842	千円 3,824,928	千円	千円 3,824,928
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	5,759,567	5,690,752		5,690,752
合 計	9,538,409	9,515,680	0	9,515,680

支出の部

項 目				金 額			
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	給 料	千円 22,430	千円 21,161	千円 8,276	千円 12,885	
		諸 手 当	20,733	19,400	7,196	12,204	
		福 利 費	7,987	7,686	3,095	4,591	
	修 繕 費		704	631	187	444	
	材 料 費		832	469	0	469	
	路 面 復 旧 費		3,041	12,887	0	12,887	
	委 託 料		308,883	301,084	135,563	165,521	
	そ の 他		276,091	406,009	115,436	290,573	
	小 計		640,702	769,327	269,753	499,574	
ポンプ場費	人件費	給 料	17,512	14,828	10,764	4,064	
		諸 手 当	13,388	11,062	7,990	3,072	
		福 利 費	6,091	5,209	3,843	1,366	
	動 力 費		64,986	74,923	30,938	43,985	
	修 繕 費		98	130	103	27	
	材 料 費		0	0	0	0	
	薬 品 費		0	0	0	0	
	委 託 料		211,521	242,489	110,901	131,588	
	そ の 他		97,192	123,337	84,824	38,513	
小 計		410,787	471,978	249,364	222,614		
処理場費	人件費	給 料	0	0	0	0	
		諸 手 当	0	0	0	0	
		福 利 費	0	0	0	0	
	動 力 費		0	0	0	0	
	修 繕 費		0	0	0	0	
	材 料 費		0	0	0	0	
	薬 品 費		0	0	0	0	
	委 託 料		0	0	0	0	
	そ の 他		0	0	0	0	
小 計		0	0	0	0		
一般管理費	人件費	給 料	110,703	82,601	34,190	48,411	
		諸 手 当	88,599	62,774	22,326	40,448	
		福 利 費	36,547	27,671	12,183	15,488	
	流域下水道管理運営費負担金		1,463,019	1,485,349	63,062	1,422,287	
	委 託 料		30,649	44,948	15,346	29,602	
	そ の 他		339,627	368,996	20,682	348,314	
	小 計		2,069,143	2,072,339	167,789	1,904,550	
資本費	支 払 利 息		901,839	840,356	508,647	331,709	
	減 価 償 却 費		5,127,634	5,400,999	2,278,324	3,122,675	
	企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0	0	
小 計		6,029,473	6,241,355	2,786,971	3,454,384		

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
合 計 (Y)	9,150,105	9,554,998	3,473,877	6,081,121

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	6,081,121

$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 0.63$

<使用料水準についての説明>

現行使用料では必要経費を賄えていない状態であるが、令和6年度から令和7年度にかけて岡崎市水道事業及び下水道事業審議会にて、令和9年度からの使用料のあり方について検討を行っており、検討の結果を踏まえ適正化する予定である。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

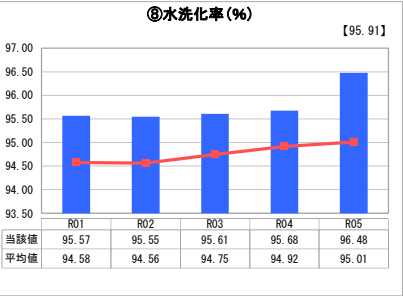
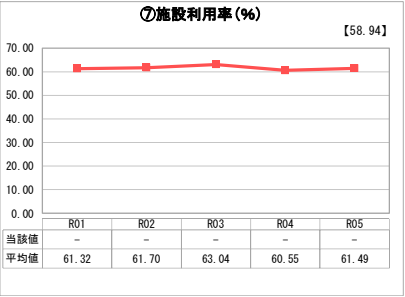
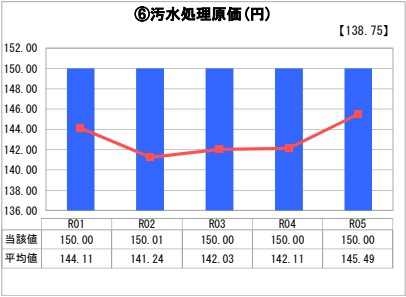
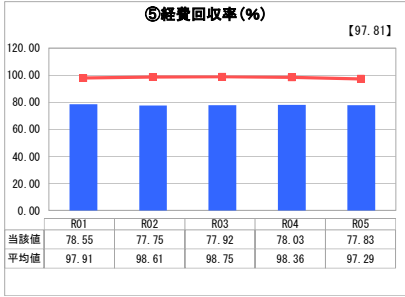
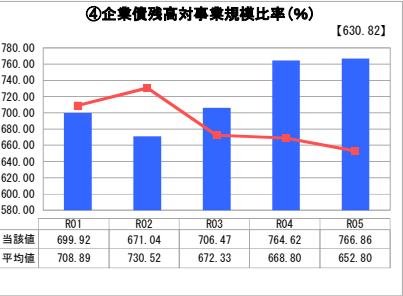
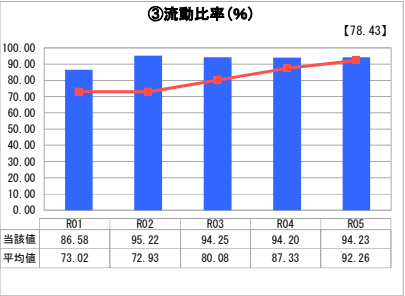
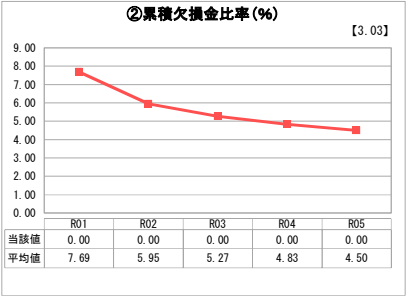
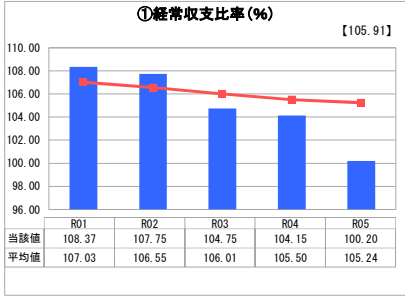
愛知県 岡崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.43	87.96	89.65	1,998

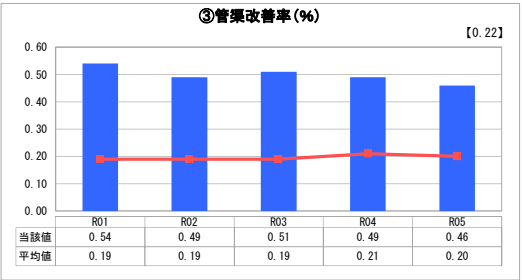
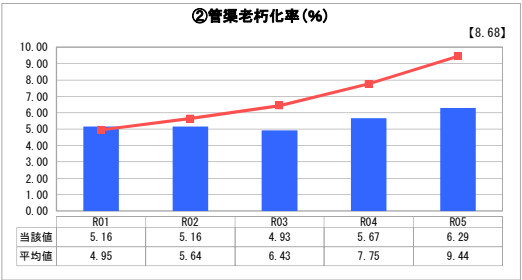
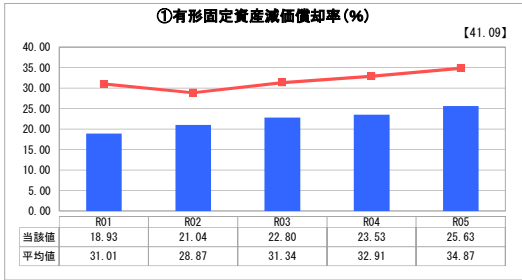
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
383,915	387.20	991.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
337,019	57.45	5,866.30

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
前年度と比較して3.95ポイント下落した。主な要因は、雨水処理負担金及び長期前受金戻入の増加等により経常収益は増加したものの、減価償却費及び流域下水道管理運営費負担金の増加等による経常費用が大きく増加したためである。引き続き、適正な下水道使用料収入の確保と事業の効率化等を進めていく必要がある。

③流動比率
前年度と比較し、ほぼ同等の推移となった。類似団体平均値、全国平均と比べて高い水準であるものの100%を下回っていることから、支払い能力を高めるため、適正な下水道使用料収入の確保と経費の削減に努める必要がある。

④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値と比べて高い水準である。汚水整備の概成が間近となっており、水洗化人口の増加による収入増は見込みづらいため、適正な下水道使用料収入の算定及び起債借入方針の見直しの必要がある。

⑤経費回収率
公費負担により控除している経費を含めた全ての経費を下水道使用料だけでは十分に賄っていないため、類似団体平均値、全国平均値を下回った。適正な下水道使用料収入の算定及び経費の見直しが必要である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
年度の経過に伴い減価償却累計額が増加するため増加の推移となっている。
一方で、本市は平成24年から減価償却費を算出しており、それ以前に耐用年数を超えた資産については減価償却費を計上していないため、類似団体平均値、全国平均値と比較して大幅に低い数値となっている。

②管渠老朽化率
類似団体平均値、全国平均値と比較して大幅に低い数値となっているが、管渠老朽化率は上昇傾向にあるため、引き続き効率的に改築更新を進めていく必要がある。

③管渠改善率
昨年度と比較して減少しているが、類似団体平均値、全国平均値と比較しても高い値で推移している。

全体総括

経営の健全性・効率性については、経常収支比率は下落傾向にあり、令和5年度はかろうじて経常黒字を確保できたものの、引き続き収益の増加と費用の抑制に努める必要がある。

また、施設の老朽化への対応については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査、修繕・改築をより効果的に進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

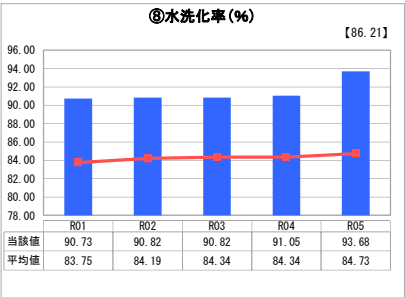
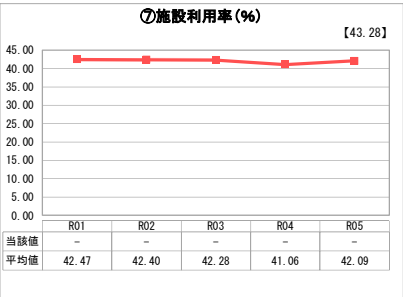
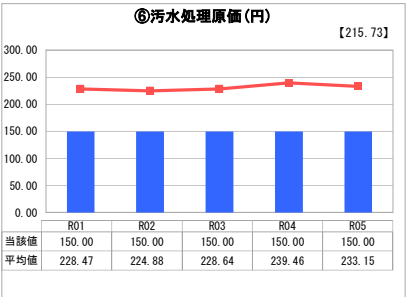
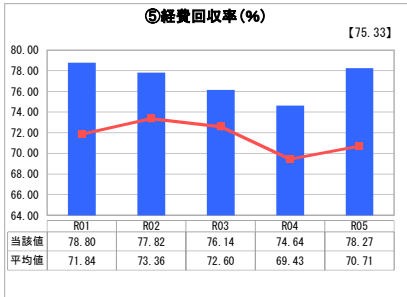
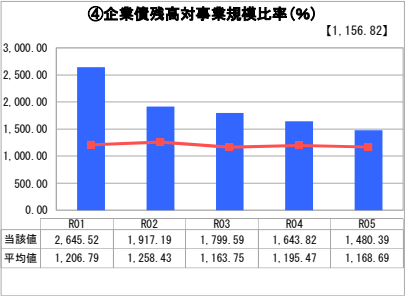
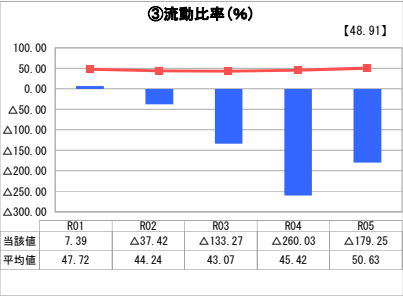
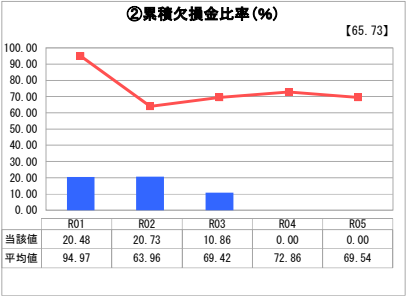
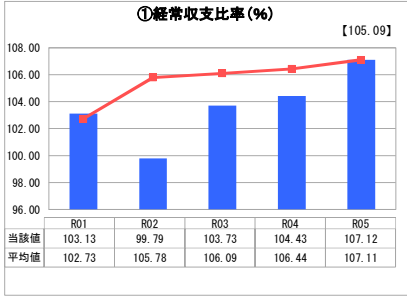
愛知県 岡崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	38.87	1.39	108.28	1,998

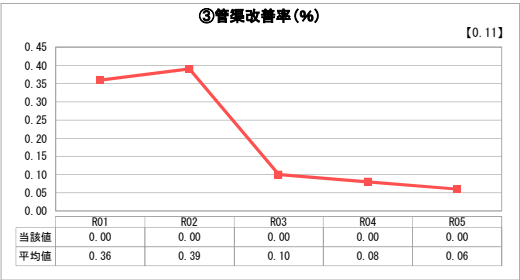
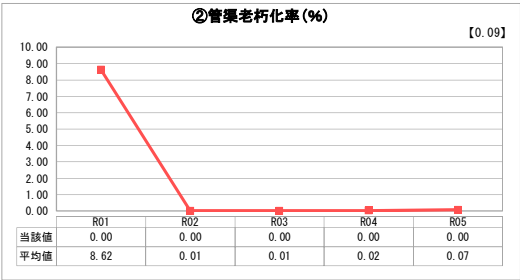
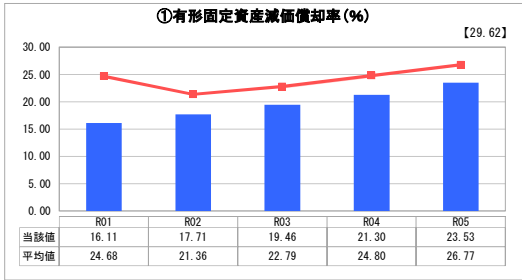
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
383,915	387.20	991.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,332	1.88	2,836.17

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
下水道使用料の増加等により経常収益が増加したことにより、前年度と比較して上昇し、類似団体平均値と同水準となったが、引き続き収入の確保と事業の効率化等を進めていく必要がある。

③流動比率
下水道使用料の増加等により現金及び預金等の流動資産が増加したことにより、前年度と比較して80.78ポイント上昇している。公共下水道事業と同一会計内での事業運営していく中で引き続き収入の確保と事業の効率化を進める必要がある。

④企業債残高対事業規模比率
下水道使用料の増加及び企業債残高が減少したことから、前年度に引き続き減少した。

⑤経費回収率
下水道使用料の増加により、前年度と比較して3.63ポイント上昇した。類似団体平均値、全国平均値を上回っているが、100%を下回っているため、使用料だけでは全ての経費を賄っていない。収入の確保と経費の削減に努める必要がある。

⑧水洗化率
水洗便所設置済人口の増加が処理区域内人口の増加を上回ったため、前年度と比較して2.63ポイントの増加となった。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
年度の経過に伴い減価償却累計額が増加するため増加の推移となっている。
一方で、本市は平成24年から減価償却費を算出しており、それ以前に耐用年数を超えた資産については減価償却費を計上していないため、類似団体平均値、全国平均値と比較して大幅に低い数値となっている。

②管渠老朽化率
特定環境保全公共下水道は、平成9年度から施設の整備を開始したため、管渠の標準耐用年数50年を上回る施設を有していない。

全体総括

経営の健全性・効率性については、下水道使用料の増加により関連する指標が改善している。公共下水道事業と同一会計内での事業運営していく中で引き続き収入の確保と事業の効率化に努める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。